

平成18年度リスクコミュニケーション事業運営計画 (案)

I 意見交換会

- 厚生労働省は、次のような意見交換会を主体的に実施するものとして開催する。

適宜、次のような意見交換会を開催する。

- ・現地視察を含めた意見交換会(検疫所を想定)
- ・輸入食品監視指導計画
- ・ポジティブリスト制度
- ・BSE関連の問題
- ・健康食品等

- 内閣府食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加する
- 地方自治体等の企画する意見交換会等について、要請があった場合には、可能な限り参加するよう努める

II ホームページ

- 掲載内容の充実を図る、なるべくわかりやすい掲載内容にするなど、引き続き現行ホームページの掲載内容の改善を図る。

平成17年度リスクコミュニケーション事業運営計画

I 意見交換会

- 意見交換会については、当省が主体的に実施するものとして年間10回～12回程度を開催^{*}するほか、内閣府食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加します。

- ※：・基本テーマの意見交換会（「輸入食品の安全対策と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入(仮題)」全国8か所
・個別案件の意見交換会(年1～2回)
汚染物質(水銀、カドミウム)
食品添加物
輸入食品監視指導計画
・その他(BSE関連の問題など:適宜開催)

- 本省による意見交換会のほか地方厚生局による意見交換会が実施される予定です。

II ホームページ

1. 現行ホームページの掲載内容の改善

- なるべくわかりやすい掲載内容にするなどの改善を図ります。

2. 「キッズページ(仮称)」の作成

- 子どもが理解でき楽しんで見られるよう、挿絵などを利用した子ども向けの食品安全に関するホームページの作成に取り組みます。

Ⅲ リスクコミュニケーション担当者の養成研修

- 引き続き、部内職員、地方自治体職員等を対象として、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした研修を実施する。

Ⅳ 関係行政機関等との連携・消費者団体等との交流の促進

- 前年と同様の取組を進める。

Ⅲ リスクコミュニケーション担当者の養成研修

1. 部内職員を対象とする研修

- リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした養成研修を実施します。

2. 地方自治体等職員を対象とする研修

- 現行の研修事業に、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的としたプログラムを追加して実施します。

Ⅳ 関係行政機関等との連携・消費者団体等との交流の促進

1. 関係行政機関との連携

- 関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議(定例)などを通じ、内閣府食品安全委員会、農林水産省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。

2. 地方自治体や地方厚生局との連携

- 意見交換会の開催などのリスクコミュニケーションの取組について、地方自治体や地方厚生局との連携を推進します。

3. 消費者団体等との交流の促進

- 要請に応じて消費者団体等が実施する意見交換会や懇談会などにできるだけ積極的に参加するなど、消費者団体等との日常的な意思疎通に努めます。

V パブリック・コメント等の実施

- 前年度と同様に取組を進める

VI その他

- 食品安全委員会における「効果的なリスクコミュニケーションを踏
るための手法」の審議状況を踏まえつつ、必要な対応を図る。
- 学校などで利用できる、食品の安全に関する教育用資料を作成
する。

V パブリック・コメント等の実施

- 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続(いわゆるパブリック・
コメント)や審議会の公開、情報公開などを着実に実施します。

VI その他

- 16年度に引き続き、外部有識者による「食の安全に関するリス
クコミュニケーションの在り方に関する研究会」を開催し、事業運営
状況を報告し、その意見を事業運営に反映させます。